

非常災害時の対策

避難訓練	当事業所では、年間に2回以上消防署職員立会いの下、職員・入所者・サービス利用者合同の避難訓練を行います。 (夜間想定含む)
非常時の対応	防火管理者の指揮のもと、消防計画にのっとり、全職員協力して迅速かつ適切に対応します。
防災設備	<p>非常階段 あり</p> <p>自動火災報知機 あり（南消防署へ直通）</p> <p>ガス漏れ報知器 あり</p> <p>防火扉・シャッター 3ヶ所</p> <p>消火栓 6ヶ所</p> <p>非常通報装置 あり</p> <p>非常用自家発電 あり</p> <p>カーテン等寝具については難燃性のものを使用しております。</p>
防火管理者	松尾正恒